第７２号
令和4年4月18日
編集責任者　石井　卓也

清里農連通信

発行　清里町農民連盟
清里町羽衣町2番地
TEL　0152-25-3792
FAX　0152-25-3793

就任挨拶

雪解けも進み盟友の皆様におかれましては、春耕に勤しんでいる事と存じます。
4月8日には第51回定期総会において、令和4年度の活動方針を承認頂いたところでございます。また執行委員の改選に伴い、4名の交代がありました。執行本部役員の2名の退任ということで、4月11日の執行委員会互選にて、私が委員長の任命を頂きました。盟友の皆様はじめ、各関係団体様のご教授を賜りながら務めさせて頂きます。

今後の農業を取り巻く環境は相変わらず予断出来ない状況下にあります。TPP・各EPAやRCEPといった大型の国際貿易協定の影響はもちろん、ウクライナ情勢による燃料・穀物・飼料相場に鉱石・レアメタル等の原料動向には長期的な展望を睨んでの対策を要求していかなければならないでしょう。上部組織である北見地区農連・北海道農連との連携を図り国政に対して「持続可能な地域の農業」の主権を要求して参ります。

町内対策としましては、国有防風林の整備道施工に係わる耕作者との協定において、農業者と森林管理者とが共感の意を持って農村の景観・機能を存続出来るものへまとめあげていく考えです。町内産の種子馬鈴薯の安定供給において、清泉地区でのシストセンチュウ確認は本町での馬鈴薯生産に大きな影響を与えます。北海道における種子馬鈴薯生産の独自ルールの解釈緩和に向けては、前年度より引き続き根気よく訴え続けていきます。鳥獣対策については、大型囲い罠の要求を続けてきましたが自治体による生捕りの課題等問題点が多数見えて来ました。この冬森林署の事業協力を得て国有林における誘引一斉駆除が実施されました。3度にわたり60頭程の駆除成果をあげ、来冬には100頭以上の計画を町行政は見込んでおります。今後組織の協力体制として更新期草地や休耕農地を誘引場として提供できるか等を盟友皆様と考えていきたいと思います。道路・河川支障木伐採や道路整備等においても継続して予算付けを要求して参ります。

農連組織の重要な運動の根源は盟友総意による継続的な行動です。本年は畑作交付金の改正年です。粘り強く訴え現場の望みを最後に上積みさせた先代委員長方の熱意を新執行委員会でも引き継いで行きます。盟友皆様においても地元執行委員を中心に組織に対してご要望を申し付けください。皆で農村コミュニティを守りましょう。

清里町農民連盟
委員長　坂野和弘

令和4年･5年度

清里町農民連盟執行体制

役　員

○ 委員長　　坂野　和弘

○ 副委員長　　桑島　義幸
○ 副委員長　　岩本　将嘉

○ 書記長　　久保　宗央

○ 監　事　　垂石　英克
○ 監　事　　谷澤　昌浩

対策専門委員会 委員長

○ 組織対策専門委員長　　桑島　義幸
副委員長　　吉田　哲也

○ 農畜産対策専門委員長　　岩本　将嘉
副委員長　　大槻　仁志

○ 税対策専門委員長　　佐々木　一則
副委員長　　岩瀬　豊秀

○ 広報担当部長　　石井　卓也

○ 酪農畜産担当部長　　澤田　篤史
副部長　　植田　孝充

新執行委員



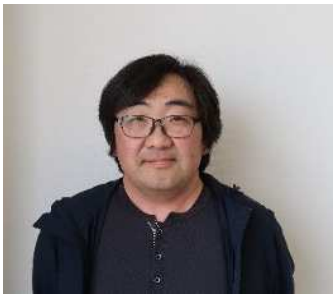
わからない事だらけで不安もありますが、皆さんにご指導いただきながら頑張ります。

第1営農集団　目黒寛樹



この度、連盟執行委員に選出されました、2集団の佐藤学です。皆さんのお力になれる様に頑張りたいと思っております。よろしくお願いします。

第2営農集団　佐藤　学



この度、執行委員を務めることとなりました。農業を始めてそこそこ年数は経ちましたが、活動に対する知識の少なさを痛感しております。少しでもお役に立てるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

第5営農集団　市橋淳史



本年度より、連盟執行委員となりました8集団の鈴木祥弘です。わからないことだらけでご迷惑をかけることもあると思いますが、盟友の皆様のお役に立てる様に努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

編集後記

新執行体制になり、広報部長になりました石井卓也です。広報部長として盟友のみなさんに連盟活動を迅速に、わかりやすく伝えられるよう広報作りをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

石井